

令和6年度 第6回徳島地方最低賃金審議会議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和6年9月19日(木) 午前11時00分～午前11時40分

場所 徳島地方合同庁舎6階会議室

2 出席者

(公益代表委員) 稲倉委員 段野委員 端村委員 撫養委員 米澤委員
(労働者代表委員) 賀川委員 川口委員 辰巳委員 三木委員 南委員
(使用者代表委員) 藍原委員 天野委員 中村委員 脇田委員

3 議事要旨

- (1) 徳島県最低賃金改正の答申に対し、セブンイレブン徳島南昭和町5丁目店・勝浦川橋店及び徳島県労働組合総連合から異議申出があったことから異議申出に係る諮問が行われた。
- (2) 異議申出に対する審議の結果、8月29日付け答申どおり決定する旨の答申がなされた。
- (3) 労使各側委員より下記意見が出された。

○労働者代表委員

今年は異例の5回に渡る審議を行い、労使の意見が折り合わなかったことで公益見解を採決し、980円という金額になった。今まで以上に審議を重ねた結果であると認識している。

国の方針は2030年半ばには1,500円を達成することであり、労側としても1,000円とするよう最後まで意見を述べたところ。目安プラス34円は高すぎるという意見もあるが、労側としてはこれでも生活するには厳しい状況であることを言わせていただいた。また、労働人口の流出を踏まえると、最低でも兵庫の最低賃金までは、という話もさせていただいた。

ただ、今回84円の引上げにより全国的に注目もされた。労側、使側それぞれの立場がある中で、980円で結審できたことは審議を重ねた結果であり、個人的にはよかったと思っている。

○使用者代表委員

本年度の徳島県最低賃金改定では、本審議会でも目安額50円を上回る84円を答申した。この結果、徳島県最低賃金は11月1日から980円となる予定。この金額については、引上げ額、引上げ率ともに全国トップとなっている。

県内には多くの中小・小規模事業者があるが、この引上げにより労務費・人件費が増大し、より一層厳しい経営状況になることが考えられる。例えば利幅の少ない小売業、新型コロナウイルス感染症により経営環境が大きく変わった冠婚葬祭業などはその代表であり、こうした企業等には、国や県からの積極的な支援が必要となると考えている。先ほど県議会の代表質問を見ていたが、議員より県に支援策の質問が出ていた。県側の答弁は聞けていないが、何らかの支援策の一端が明らかにされるものと思っている。

今回、4件の申立書が提出されており、3件は84円が高すぎて経営に支障をきたす、というもの、もう1件は時間給1,500円以上にすることで地域間格差を解消し、全国一律の最低賃金制度の確立を求めたものであった。

最低賃金の審議に当たっては、これまでも最低賃金法に則って適正適切に審議を行ってきたところであるが、今年度においても慎重の上にも慎重を重ねて審議をした結果の答申であると思っている。

いただいた申立書は、根拠となるデータが乏しく、更なる引き上げ等の議論は難しいのではないかと考えていることから、本件異議申出については棄却するようお願いしたい。